

## 公立大学法人公立千歳科学技術大学の年度評価実施要領（案）新旧対照表

修正前	修正後
<p>この要領は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務実績評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」に基づき、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>1 評価方法</p> <p>年度評価は、法人が提出する業務実績報告書を基に行うものとし、法人は、当該報告書に自己点検・自己評価結果を記載するものとする。評価委員会は、当該報告書及び<u>法人への聴取等により</u>業務実績の検証、評価を行う。</p> <p>なお、法人は業務実績報告書を提出する際、評価の参考となる資料等を必要に応じて添付するものとする。</p> <p>～以下略～</p>	<p>この要領は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務実績評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」に基づき、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>1 評価方法</p> <p>年度評価は、法人が提出する業務実績報告書を基に行うものとし、法人は、当該報告書に自己点検・自己評価結果を記載するものとする。評価委員会は、当該報告書及び<u>法人への聴取、現地視察により</u>業務実績の検証、評価を行う。</p> <p>なお、法人は業務実績報告書を提出する際、評価の参考となる資料等を必要に応じて添付するものとする。</p> <p>～以下略～</p>